

令和6年5月 臨時会

5月10日に開催。専決処分承認が補正予算1件と条例の一部改正3件の4件、請負契約の締結3件が提案され、全件が承認・可決された。

【専決処分の承認】

林道災害復旧事業 繰越明許費に追加

令和6年度一般会計補正予算

先の3月議会定例会にて議決した繰越明許費について、新たに林道施設災害復旧事業664万円を追加し、総額を14億2595万円とするもの。

承認(全員)

条例の一部改正

定額減税の規定 新たに追加

●税条例の一部改正

上位法の改正に伴う改正。主な内容は、定額減税

課税限度額と均等割り額の改正

●国民健康保険税条例の一部改正

上位法の改正に伴う改正。主な内容は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を2万円引き上げて24万円に。

承認(全員)

また、低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準について、5割減額の対象となる所得の算定において、被保険者等の人数に乘すべき金額を5千円引き上げ29万5千円に、2割減額の対象となる所得の算定において、被保険者数に乘すべき金額を1万円引き上げ54万5千円とするもの。

承認(全員)

課税免除の期限 3年間延長

●固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

上位法の改正に伴う改正。内容は、課税免除の期限を3年間延長し令和9年3月31日までとするもの。

承認(全員)

請負契約の締結

浜松更新住宅 3工区で建築始まる

●令和6年度浜松更新住宅建築主体工事Ⅰ工区の請負契約の締結

2階建て2棟の建築。契約の方法は、指名競争入札。業者数は、町内業者10社で、その内3社が辞退し、入札は7社で行われた。

5802万円

○契約先 黒潮町佐賀2988番地、山本建設株式会社

可決(全員)

高騰の原因は、資材高騰に加えて、擁壁、スロープといった外構工事が多くなっている。

また、県が積算基準により諸経費の改定しており、それに合わせて当町も諸経費を増額して、上げ幅は約1・3倍となっている。

●令和6年度浜松更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結

2階建て2棟の建築。

契約の方法は、指名競争入札。業者数は、町内業者10社で、その内3社が辞退し、入札は7社で行われた。

5582万円

○契約先 黒潮町佐賀2988番地、山本建設株式会社

可決(全員)

●令和6年度浜松更新住宅建築主体工事Ⅲ工区の請負契約の締結

この工区のみ2階建て1棟と平屋建て1棟の組み合わせとしている。

契約の方法は、指名競争入札。業者数は、町内業者10社で、その内4社が辞退し、入札は6社で行われた。

5031万円

○契約先 黒潮町伊与喜43番地5、株式会社土居建設

可決(全員)



建築工事が進む浜松更新住宅(令和6年7月3日)